

第2回宇都宮市総合計画審議会 産業・経済分科会議事録

日時：平成19年10月17日（水）

午前10時00分から

場所：市役所14A会議室

出席

上西 朗夫	株式会社下野新聞社 代表取締役会長
小島 俊一	宇都宮農業協同組合 代表理事組合長
砂長 勉	日本労働組合総連合会栃木県連合会宇河地域協議会 事務局長
花田 静子	前うつのみやまちづくり市民会議 委員
真壁 英敏	宇都宮市議会議員
築 郁夫	宇都宮商工会議所 会頭

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 第4次改定基本計画の実績について
- (2) 社会背景・環境、今後の見通し等について
- (3) 取り組みの方向・目標等について
- (4) 先進地視察の候補について

4 閉会

開会 午前10時00分

事務局

本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

ただいまより第2回産業・経済分科会を開催いたします。

初めに、分科会長よりごあいさつをいただきます。

分科会長

本日は、大変ご多忙中のところ、委員の皆様には多くのご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

現在、わが国の経済は、一応名目上、戦後最大の好景気という状態になっているわけですが、実際のところ、中小企業を取り巻く環境も、景気を体感、実感できるようなには至っていないことを感じます。そうした中にありながら、今後ますます危機管理をし、あるいは国際競争に打ち勝って、市民が安心して生活できるような基盤をどうつくるかということになりますと、その大もとはやはり安全な生活ということになりまして、恐らく従来の枠を超えた新たな発想での取組が求められてくるのではないかと思います。そのためには、ここで我々が具体的な環境づくり、少子高齢化あるいは労働人口の減少、それを検討いたしまして、市内産業全体のバランスをどう図って、1次産業、2次産業あるいは3次産業それぞれの課題を適切に捉え、それぞれに通ずる問題を解決していきたい。さらに、活性化させるという問題は、私ども皆様に課せられている命題ではないかというふうに感じます。

そういうことを含めまして、今回、第2回の審議会となるのですが、分野別計画にかかわる重要事項としていろいろな課題をそれぞれ出していただき、また今後の課題に伴う方向づけ、十分皆様方にご審議をいただきたいというふうに考えます。

大変限られた時間でございますが、皆様方、それぞれの非常にベテランの皆様でございますので、貴重なご意見を数多くいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

ありがとうございました。

事務局

それでは、早速議事に入りたいと存じますが、これより進行は会長にお願いいたします。

分科会長

はい、わかりました。それでは、時間の関係もありますので、お手元の次第に従いまして早速議事に入らせていただきたいと思います。

きょうは、4つの議事があるのですが、まず第1、「第4次改定基本計画の実績について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、お手元にごございますピンクの冊子の「第4次宇都宮市総合計画の達成状況」をご用意いただければと思います。こちらにつきましては、平成17年の12月に総合計画策定の取組の一環としてまとめたものでございます。この冊子をもちまして、第4次改定基本計画の実績についてご説明いたします。

それでは、105ページをお開きください。まず、分科会の所掌内容におきます、商業、サービス業、工業に関すること及び地域産業に関するとの関係部分についてご説明いたします。

基本施策、「商業、サービス業を振興する」についてでございますが、基本施策の目的といたしましては、「商店街、中小企業等事業者が活性化や基盤強化に意欲的に取り組み、また新規開業が盛んな活力ある商店街が形成されている」が設定されております。

次に、施策の構成といたしましては、「商店街の活性化」「中小企業の経営基盤の強化」「新規開業の支援育成」「市場機能の充実」の4つを位置づけております。

次に、主要事業の進捗状況につきましては、資料に記載のとおりでございますが、一例をとりますと、1番目の中心商店街の活性化についてでございますが、出店等促進事業につきましては、平成15年度に30件、16年度に38件、17年9月の時点で17件補助を行い、また中心商店街景観整備支援事業につきましては、平成14年度にユニオン通りストリートファニチャーを設置し、平成15年度から17年度にかけて東武馬車道通りのファサード整備を14件実施しております。

106ページをごらんください。これまでの取組から言えること及び施策の達成状況でございますが、例えばナンバー1にごございますように、ここ数年、中心商店街の通行量は減少傾向にあるものの、商店街による活性化や販売促進のための共同事業の積極的実施などにより空き店舗が減少し、景観整備事業も順調に進んでおります。また、2から4につきましても、資料に記載のとおり、課題があるものもございますが、それぞれ一定の成果を上げております。

以上のことから、「商業、サービス業を振興する」についての施策につきましては、おおむね目標を達成していると捉えております。

続きまして、同じ資料の107ページをお開きください。基本施策、「工鉱業を振興する」についてでございます。

基本施策の目的といたしましては、「鉱工業関係事業者が社会経済環境の変化に対応しながら、活発に産業活動を展開する」が設定されております。

次に、施策の構成といたしましては、「産業基盤の充実」「中小企業の経営基盤の強化」「新規事業創出の促進」「地場産業の振興」の4つを位置づけております。

続きまして、主要事業と進捗状況につきましては、資料に記載のとおりでございますが、一例をとりますと、ナンバー1の「産業支援機能の整備」についてでございますが、平成14年度に高度化設備設置補助金を創設し、平成14年度に35件、15年度は62件、16年度には94件交付しています。また、平成14年度に宇都宮市起業家育成支援施設の整備、平成15年度にはテクノポリスセンター地区にとちぎ産業創造センターを開設しております。

次, 108ページごらんください。これまでの取組から言えること及び施策の達成状況でございますが, ナンバー1にございますように, 企業立地件数が, 補助金を制度化し企業立地を推進することにより, 目標数値には達していないものの, 平成14年度以降増加傾向でございます。高度化設備設置補助金は, 目標どおり利用されております。

また, ナンバー2から4につきましても, 資料に記載のとおり, 課題があるものもございますが, それぞれ一定の成果を上げております。

以上のことから, 「鉱工業を振興する」の施策につきましては, おおむね達成していると捉えております。

次に, 113ページをお開きください。基本施策, 「雇用環境を充実する」についてでございますが, 基本施策の目的といたしましては, 「すべての勤労者や就職者がみずからの能力を十分に発揮し, 生きがいを持って安心して働き, 豊かでゆとりある生活を送ることができる」が設定されております。

次に, 施策の構成といたしましては, 「雇用の確保」「職業能力開発の促進」「労働環境の整備」この3つを位置づけております。

114ページをごらんください。これまでの取組から言えること, 及び施策の達成状況でございますが, ナンバー1にございますように, 派遣などの雇用形態の多様化により, パートタイム就労者数や希望者数は減少傾向にあります。新規獲得者をめぐる雇用情勢は, 景気の回復等により改善しつつあります。また, それ以外につきましても, 資料に記載のとおり課題があるものもございまして, それぞれ一定の成果を上げてございます。

以上のことから, 「雇用環境を充実する」についての施策につきましては, おおむね目標を達成していると捉えております。

次に, 109ページをお開きください。分科会の所掌内容におきます農林業に関するものの関係部分についてご説明をいたします。

基本施策, 「農林業を振興する」についてでございますが, 基本施策の目的といたしましては, 「農業者が安定した農業経営を行い, 人々の生命や暮らしを支える安全で良質な食を安定的に供給できる」が設定されております。

次に, 施策の構成といたしましては, 「土地基盤の整備」「農業担い手の確保・育成」「農業生産の振興」「農村地域の活性化」「林業の振興」の5つを位置づけております。

次に, 主要事業と進行状況につきましては, 資料に記載のとおりでございますが, 一例をとりますと, ナンバー3, 地産地消の推進についてでございますが, 食と農の理解促進や地元農産物の購入機会の拡大のため, 農林業祭や学校体験農園活動への支援, 農産加工教室の開催, 収穫体験農園の開設を行っております。また, 平成17年には, トマトやナシのプレミアム品を正式販売し, ナシのトップセールスや, トマト, アスパラガスのPRを実施するなど, 宇都宮農産物のブランド化を推進しております。

110ページをごらんいただきます。これまでの取組から言えること, 及び施策の達成状況でございますが, 例えば基本指標のナンバー1にございますように, 圃場整備事業の整備済み面積は年々増加し,

整備率も上昇しており、かんがい排水事業も継続的に実施されております。

また、ナンバー2から5につきましても、資料に記載のとおり課題のあるものもございますが、それぞれ一定の成果を上げております。

以上のことから、農林業を振興するについての施策につきましては、おおむね目標を達成していると捉えております。

次に、111ページをお開きください。分科会の所掌内容におきます観光や交流創出に関するこの関係部分についてご説明いたします。

基本施策、「観光を振興する」についてでございますが、基本施策の目的といたしましては、「本市の観光資源の開発整備や観光ネットワークの構築、コンベンション活動の活性化により、本市への観光による交流人口が増加する」が設定されております。

次に、施策の構成といたしましては、「観光資源の開発整備」「観光ネットワークの構築」「観光コンベンション活動の促進」の3つを位置づけております。

次に、主要事業と進捗状況につきましては、資料に記載のとおりでございますが、一例をとりますと、ナンバー2の観光ネットワークの構築についてでございますが、情報ネットワークの整備につきましては、市ホームページ内の観光情報の充実に向けた庁内調整に着手し、広域ネットワークの構築につきましても、インディージャパン300の活用により、周辺市町との広域連携を推進し、市内観光ルートの整備につきましては、はとバス等観光誘致によります観光バス事業などを推進しております。

続きまして、112ページをごらんください。これまでの取組から言えること、及び施策の達成状況でございますが、例えばナンバー1にございますように、減少している大谷地区の入込客数も、フェスタ in 大谷の開催など地域資源の有効活用による誘引により増加が見込めたほか、都市観光事業化検討会議では、観光資源の開発の検討とともに大谷石効果産業活用研究や産業体験の推進など具体的な事業を創出しております。

また、ナンバー2から3につきましても、資料に記載のとおり課題があるものもございますが、それぞれ一定の成果を上げております。

以上のことから、「観光を振興する」についての施策につきましては、おおむね目標を達成されていると捉えております。

分科会長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何かご質問等がございますか。

それでは私のほうから質問なのですがすけれども、その達成状況の評価というのは、どんな評価ですか。自己評価ですか。

事務局

今回の説明させていただいた評価でございますが、不十分なのですがすけれども、基本施策ごとに指標

というものを計画書の中に、ごらんいただくとわかると思うのですが、本当に簡単というか、幾つか、少ないのですが、指標をとりまして、その指標を目標値として計画策定の時点で設定をいたしまして、途中年度のものなのですが、17年度現在のその指標がどのようになっているかというところを中心に、各課が自己評価をしているものでございます。

分科会長

ここに書いてある文章、みんな各課が自己評価すると、そういうことだよ。例えばこれに関して外部評価をしたり、あるいは自分たちでも立てた目標はこれでいいか悪いかというのを事前にやっているのでしょうか、同じような他の市と比べて、これで十分な内容の評価かというか、そのようなことは何かやっているのですか。

事務局

今ご指摘あったような形、他市との比較というのは、こういう計画の中ではやってございません。それで、総合計画を離れまして、計画あるいは施策の評価につきまして、いわゆる行政評価ですが、そういうものにつきまして今検討、研究しております、例えば、外部でやってみたらどうなのだというようなことなどにつきましても、研究させていただいているという段階でございます。

委員

自己評価ですから、余り追及してもしょうがないから、そうだなと思いますが、例えばさっき大谷の観光開発、あそこご存じのように、掘り尽くした跡、全部残っているわけでしょう。そこで、現在、県が公社、公団みたいなものつくって監視システムを毎日やっていますけれども、ランニングコストだつてばかにならないよね。つまり、抜本解決、何もないわけです。

こういう問題を考えると、おおむね目標を達成したなんて言う、一般市民の人と開きが出てくるのではないかなと思うのです。もちろん、埋め尽くすと言ったって膨大なお金がかかりますから、そんな簡単にいかないこと十分わかっているつもりなのですが、もっと抜本的なところに手をつけていかないと、いろいろあるでしょうけれども、皆さん言い出したきりがないと思うけれども、どうもおおむね目標を達成したと言われると、ぴんと来ないのですが、いかがですか。

事務局

今、委員さんからご質問ありましたし、疑問、ごもっともだと思っております。私どもも観光を振興する上での大前提といたしましては、埋め戻し等地域の住民の皆様、当然観光客も含めた安心、安全を提供して、それ以降の観光だというふうには捉えておるところでございます。

ただ、観光をその間やらなくていいのかという部分については、また議論がありまして、埋め戻しの部分についてもそれなりの段階を踏んで手続をし、事業をしていくとともに、観光もその間全くやらないということになりますと、本当に止まってしまうということも考えられますので、そういった

意味で私どもは観光を推進していくというふうに捉えているところでございます。

委員

それはわかります。だから、観光ということだけに捉えるとそうかもしれないけれども、しかし行政というのはすべて総合的ですから。掘り出した後について、何でそれを行政がやらなければいけないのだという議論もあるでしょうけれども、現実には危ないわけですよね、あの一带。幾ら何でもあれをほったらかしたらおかしいではないかと。単に市役所だけの縦割りではなくて、総合的にやると。同時に県とも十分話し合って、あそこを何とかしていかないと。その辺をもうちょっとはっきり言ってやっていただきたいという願いを込めて申し上げます。

分科会長

ほかに。

委員

蒸し返すつもりはないのですけれども、この分科会ではそういう1つの観光なら観光、意見を述べた、その底辺にある問題を整理はどこですのですか。総合計画1つの中で、観光は時を休むわけにいかないという理由はわかるのですけれども、ではそういうような問題整理、解決策というのはどこで議論して、総合計画の中で現実のものとしようとしているのかという部分で、どの分科会でやるのですか。そういうのは寄せてしまって、問題にしないのですか。

分科会長

当然やるだろうけれども。

委員

では、どこで問題提起するのでしょうか。それはそれとして寄せておいて、観光を言っているのと同じになってしまう。あわせて議論していかなければ、総合計画にならない。

分科会長

とりあえず、今は達成状況を報告していただいたというだけなのですけれども、達成状況の報告の中にも問題があるのではないかどうかということなのです。そういう解釈で、今の大きな4つのテーマに関して我々取り上げてやっていきます。

副分科会長

3点ほどございます。まず、1点目は、商店街の活性化というところで上げられている内容は、中心市街地のことを主に上げられているのですけれども、中心市街地という考え方はどういう考え方な

のかということと、あと商業施設というのは中心市街地だけではなくて、周辺にも多々出店されていますので、その辺の考え方をどういうふうに思っているのかという点を1点聞いてみたい。

もう一点は、観光振興に関して、餃子のテーマパークによって観光客の増加ということになるのですが、この報告書が平成17年12月をもつての報告書ということで、既に餃子のテーマパークは閉店をしてもう約1年経とうとしているところでございます。それを考えたときに、そのときはそうだったかもしれないけれども、それ以降もう1年近く経つ中で、この流れが多分変わっているのではないかと思いますので、その辺はどのようにお考えになっているのかという点。

3点目は、労働相談に関してですけれども、減少傾向にあって、雇用改善を含めた環境が変わっているというふうに報告書の中では言われているのですが、連合の中での「何でも相談ダイヤル」というのがあるのですけれども、そちらに寄せられている、詳細な数字は私今持っていないのですが、件数は減っているというよりもむしろ増加をしていると。連合に寄せられている件数は増加をしているというところもありますので、一概に労働相談が減少している、イコール環境が改善されているというふうにとるのは、ちょっと無理があるのではないのかなというのを感じましたので、その辺を、これもまとめられたところから1年余り経過をしていることのその1年間のことも踏まえましていかにお考えなのかというその3点をお聞きしたい。

事務局

1点目の中心商店街の考え方ということでございますが、まず中心部につきましては、中心市街地活性化という中で、中心市街地の活性化は、宇都宮の場合、県都、その顔ということで、中心市街地全体の活性化を図るという位置づけをとっています。その中でやはり一番重要なものは商店街の活性化というところで、私ども商工振興課が商店街の振興ということでやってございます。もう一つ周辺部という課題でございますけれども、中心部だけの商店街を支援するわけではございませんで、地域商店街に対しても、その販促活動に対しての支援とか、そういうものはやってございます。毎年、多くの周辺の商店街さんからも補助の申請というか、街路灯の整備に関する補助の申請であったり、そういう販促活動の事業に対する補助金の申請と、そういうことでやってございます。

ただ、そうは言ってもやはり中心部は中心部で空き店舗がふえている、周辺もやはり閉店するお店もどんどんふえているということは現実としてございますので、その辺につきましては今後のまた新たな5次総合計画の中でも地域商店街のあり方、そういうものも位置づけてやっていこうというふうに考えてございます。また、中心部については、引き続きやはり活性化は必要ということで支援をしていきたいという考えを持ってございます。

次に、2番目のご質問でございますが、餃子のテーマパーク關しまして、その当時は、17年12月時点では、相当私ども期待していたところでございますが、現実的には11カ月ぐらいの営業で店をたたむということになってしまいまして、私どももあいた口がふさがらない状況ではございました。当然、宇都宮餃子会さんとしても大変な危機感を持ちまして、それ以降、少し時間はかかりましたけれども、本年の4月に、ラパークの地下に、「来らっせ」の増床、拡大ということで、それに見合うような仕

掛けをしていくということで、新たにまた振興策の1つとして捉えたところをごさいますて、おかげさまで、餃子を目的に宇都宮に来訪する皆様が年間700万人という数字は、ほとんど横ばい状態でごさいます。そういったことから、その当時、17年の12月につくった段階では相当期待はしてはしておりましたが、現在はちょっと違った形態で、また宇都宮中心部で活性化を図っていただくということで、すばらしい取組になっていることをご報告したいというふうに思っております。

次に3番目のご質問でございすが、先ほどこの説明の中では、パートということで絞って説明をさせていただいた部分もございすが、全体の相談件数につきましては、宇都宮市でやっている労働相談というものは、毎月やっている相談がございすが、その推移は、若干ではありますけれども、減っている。ただ、宇都宮でやれる相談内容、また件数というのは限られてございすので、その何百件という相談ではございせんので、すると全体はではどうなのかという参考にはならないかと思ひます。

ただ、相談窓口というのは、市だけではなくて、今の組合のほうとか、国のほうとか、あとは県のほうとか、いろいろなところでやっごさいますて、そういうところでの相談件数が減っているかというところではない。また、その相談の内容についても、今までの相談とは違った形の幅広い相談が出てきております。ですから、そういうところでの対応というか、そういうものも今後は必要だというふうには考えてございす。

分科会長

ありがとうございます。

恐らく、いろいろ皆さんからまだまだご意見あろうかと思ひますが、これだけやっていると時間がなくなってしまうので、次の議題に進めさせていただきます。申しわけありません。また、気がついたところについて後から、ご意見、ご質問をいただきます。

続きまして、(2)の「社会背景・環境、今後の見通し等について」を議題といたします。

当分科会の所掌事項における今後の取組の方向を探る上で、踏まえるべき環境として、適切であるか、またそれを踏まえた重点課題として捉え方は適切であるか、ご審議いただきます。

事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、資料の1をごらんください。社会背景・環境、今後の見通し及び重点課題についてご説明をいたします。

私ども議会におきましては、これまで産業・経済の分野において重視すべき社会背景や環境、今後の見通し等について環境分析を行ってまいりました。これらを踏まえまして、分野における重点課題を検討しました。

それでは、まず1の地域産業の創造性・発展性に関することについてでございすが、環境分析1につきましては、地域特性を生かした産業集積の促進をキーワードといたしまして、グループ化でき

るものでございます。

環境分析の結果でございますが、主なものといたしまして、次の3つに整理しております。

1つ目でございますが、企業活動のグローバル化の進展など経済環境の変化により、地域間格差が拡大しているが、本市では、大企業の工場が多数立地し、モビリティ産業や高度技術産業の集積が進んでいるというものでございます。

2つ目でございますが、地域産業の競争力の強化が求められる中、地域の産業特色が目立たないことや、認識・PRが不足していることなどにより、地域間競争に対応できる産業集積が十分に進んでいないということでございます。

3つ目でございますが、技術革新のスピードが増し、かつ、差別化できない製品の競争力の低下が著しい中、産業間連携や産学官連絡等による新技術・新製品開発に関する取組が希薄であるというものでございます。

このような環境分析を踏まえまして、成長産業の集積促進、企業立地の促進、立地企業への支援などにより、地域特性を生かした工業集積の促進を図り、地域経済の自立的な発展を支えるとともに、地域間競争に対応できる産業の振興を図ることを、重点課題として捉えたところであります。

次に、分析の2につきましては、新規開業、新事業創出の促進をキーワードといたしまして、グループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主なものといたしまして、次の3つに整理しております。

1つ目でございますが、高齢化や人口減少社会の到来が新規開業や新事業創出の担い手減少へとつながることが懸念される中、事業所新設率も減少してきているというものでございます。

2つ目でございますが、市内には複数のインキュベーション施設が整備されているとともに、複数の支援機関によりさまざまな支援が実施されているなど、ハードとソフトの両面において、支援機能が充実しているというものでございます。

3つ目でございますが、2007年問題により市場に輩出される経験豊かなOB人材や、首都圏からのUターンなどを希望する人材の活用が課題となる中、新規開業等の担い手として育成支援する施策が必ずしも十分ではないということでございます。

このような環境分析を踏まえまして、新規開業や起業家への支援充実などにより、新規開業・新事業創出の促進を図り、市民や企業の新事業への取組を増やすことを重点課題として捉えたところであります。

次に、環境分析3につきましては、就業・雇用環境の充実をキーワードといたしましてグループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主なものといたしまして、次の3つを整理しております。

1つ目でございますが、少子高齢化の進展に伴い、労働力人口の減少が見込まれる中、意識やライフスタイルの変化などにより、労働力全体に占める女性の割合は年々増加しているというものでございます。

2つ目でございますが、ハローワークを初めとする職業紹介やあっせんを行う機関が集積しており、

総合的な就業支援や若年者に対する就業支援が充実したとちぎ就職支援センター等の施設も所在しているというものでございます。

3つ目でございますが、市内の工業団地に立地する製造業を中心に大きな雇用の受け皿があるなど、本市を含めたハローワーク宇都宮管内や県内の有効求人倍率は、全国的に見ても高い数値で推移しているが、一方で派遣社員などの非正規社員の雇用が増加し、正規社員の求人については、依然として厳しい状況が続いているというものでございます。

このような環境分析を踏まえまして、就業支援の充実、雇用支援の充実、労働環境の向上などにより、就業・雇用環境の充実を図り、求職者の雇用が確保され、能力を発揮しながら安全に生き生きと働けるようにすることを重点課題として捉えたところであります。

次に、環境分析4につきましては、地産地消の推進をキーワードといたしましてグループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主なものといたしまして、次の5つに整理しております。

1つ目でございますが、恵まれた自然条件を備えていることから、多様な農産物を生産することができるというものでございます。

2つ目でございますが、直売所や量販店の地元農産物コーナー等の増加から、地元農産物が求めやすくなっているというものでございます。

3つ目でございますが、うつのみや菜ハイウェイシステム等により、学校給食における地元農産物の使用率が増加傾向にあるというものでございます。

4つ目でございますが、海外からの農産物の輸入増加や大量生産・広域流通などから、生産者の顔が見えず、消費者と生産者の距離が拡大しているというものでございます。

5つ目でございますが、偽装表示や残留農薬等の問題から、食の安全・安心に対する関心が高まっている中、生産者の顔が見える直売所等での消費者ニーズの把握や情報の発信、生産者と消費者のコミュニケーション機会が不足しているというものでございます。

このような環境分析を踏まえまして、地産地消の推進を図り、生産者と消費者との相互理解を促進するとともに、食と農が結びついた豊かな地域社会をつくり上げることを重点課題として捉えたところであります。

続きまして、2の「商業・サービス業・工業に関すること」についてでございますが、主なものといたしまして、次の4つに整理しております。

1つ目の環境分析1といたしまして、大型店と商店街、商店街同士などの共同事業実施の動きが見られますが、消費者の志向や動向の把握、分析が不十分な状況であります。

また、餃子店の集積により集客力が高く、また、ジャズなど商業以外の主体との連携事業が増加する中、まちなかの快適な歩行空間や動線の整備が遅れている状況にあります。

このような環境分析を踏まえまして、立地条件を生かして商店街の魅力向上や機能強化を図るとともに、地域資源を活用した文化、コミュニティなどとの連携を促進することにより、ニーズに対応した商店街としての活力を高めることを重点課題として捉えたところであります。

次に、2つ目の環境分析2としましては、国際間や地域間競争が激化する中、本市では、産業支援機関、高等教育機関や工業団地が集積しておりますが、一方では、高度技術開発、先進的な企業経営や地域産業を担う人材が不足している状況にあります。

このような環境分析を踏まえまして、高度技術開発の促進、先進的な企業経営の促進、地域産業を担う人材の育成などにより、経営・技術革新の促進を図り、時代潮流の変化に的確に対応しながら、中小企業が持続的に発展していくことを重点課題として捉えたところであります。

次に、3つ目の環境分析3としましては、金融不安や厳しい経済環境の中、本市では、各種の融資制度など支援が充実しておりますが、一方で中小企業は、業者間の価格や技術等の競争の結果、事業主の高齢化や後継者不足なども影響し、厳しい経営環境となっております。

このような環境分析を踏まえまして、金融支援の充実、経営相談・情報提供の充実、業界内・異業種間交流の促進などにより、安定した経営基盤の確立を図り、中小の商業・サービス業が、地域間、企業間競争に対応し、安定した経営を行うことを重点課題として捉えたところであります。

次に、4つ目の環境分析4といたしましては、食育や地産地消などの推進を背景に、消費者の食に対する関心や、少量多品目を求める声が高まる中、より付加価値の高い食材を求められるようになり生鮮食料品の流通拠点としての卸売市場の存在が見直されている状況にあります。

昨今は、景気回復の兆しが見られるようになったとはいえ、大型店の産地直送など市場外流通の増加等により取扱量が逡減しております。

食品の安全性に対する信頼回復が求められる中、市場は食品の安全性検査や施設の衛生管理及び消費者ニーズを踏まえた取扱品目の充実を図るなど市場関係者の努力により、市場経由の生鮮食料品が最も安全・安心だと小売業界からの信用も非常に高い状況にあります。

市場のさらなる活性化のための環境整備が求められておりますが、開場後32年を経過し、老朽化・旧式化が進んでおります。

このような環境分析を踏まえまして、市場機能・施設整備の充実、流通業務の効率化などにより、市場機能の充実を図り、消費者ニーズの多様化に応じた青果物、水産物を安定的に供給することを重点課題として捉えたところであります。

続きまして、3の農林業に関することについてでございますが、環境分析1につきましては、水田農業の基盤をキーワードといたしまして、グループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主なものといたしまして、次の3つに整理をしております。

1つ目でございますが、本市におきましては、耕地面積に占める水田の割合が高く、さらに圃場整備も着実に進んでおりますことから、水田農業にとっては強みがございます。

2つ目でございますが、農村における農家戸数の減少や高齢化などによる担い手の不足などに伴い、安定的で持続的な水田農業が困難になりつつあるという弱みがございます。

3つ目でございますが、国の政策として、担い手への農地の集積などが推進され、水田農業の構造改革という追い風が吹く中、本市では、依然として兼業農家による自己完結型の水田農業が依然として多く、各農家ごとに高額な機械を保有するなど収益性が低い状況にあります。

このような環境分析を踏まえまして、地域農業の担い手の育成・確保や新たな地域営農システムの構築などにより、安定した経営基盤の確立を図り、水田農業を振興することを重点課題として捉えたところでございます。

次に、環境分析2につきましては、農産物の産直をキーワードといたしまして、グループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主なものといたしまして、次の3つに整理しております。

1つ目でございますが、本市は、消費者の多い首都圏に位置する地理的優位性を有しているとともに、多様な農産物が生産できる恵まれた自然条件を備えている強みがございます。

2つ目でございますが、宇都宮牛や、プレミアムトマト・ナシなどの市場評価が高い強みがあるものの、まだまだ知名度が低く、ブランド力としては弱みがございます。

3つ目でございますが、果樹は定植から結実までのサイクルが長期間に及ぶため、高齢者や後継者のいない生産者にとっては、規模拡大に踏み切れない弱みがございます。

このような環境分析を踏まえまして、農産物のブランド化や園芸作物の産地力の強化などにより、農産物の産地間競争力の向上を図り、産地間競争に打ち勝つ農産物の生産振興を図ることを重点課題として捉えたところでございます。

次に、環境分析3につきましては、農村地域をキーワードといたしましてグループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主なものといたしまして、次の3つに整理をしております。

1つ目でございますが、本市の農村地域は、恵まれた自然環境とともに独自の伝統文化などを有する強みがございます。

2つ目でございますが、農村地域では、農家戸数の減少とともに、都市化や混住化が進行することで農村のコミュニティの連携が希薄となり、農村の活力が低下している弱みがございます。

3つ目でございますが、都市住民の農業や農村に対する期待や関心が高まるといった追い風の中、本市におきましては農業体験や農村体験など、都市と農村との交流の機会がまだまだ不十分という弱みがございます。

このような環境を分析いたしまして、伝統文化の継承や環境の保全など、農村地域に潜在するさまざまな機能や資源を生かし、地域内の連携強化を推進するとともに、都市との交流を促進し、農村地域の活力を高めることを重点課題として捉えたところでございます。

最後に、環境分析4につきましては、農林業と環境をキーワードといたしましてグループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主なものといたしまして、次の2つに整理をしております。

1つ目でございますが、森林の保全や有機栽培、環境保全型農業に対する市民の関心が高まるとともに、農業が食料の生産のみならず、水源の涵養や多様な生物の保全など「農」の持つさまざまな機能が見直される追い風の中、環境保全型農業に取り組むエコファーマーが増加している強みがございます。

2つ目でございますが、農村地域においても、混住化や高齢化などにより、農資源の適正な維持管理や、環境に配慮した営農活動が難しくなる向かい風の中、一方では、地域において農業者と非農家も含めた地域住民が一体となって農資源の良好な保全や環境に配慮した先進的な営農活動を行う組織が設立されつつある強みがございます。

このような環境分析を踏まえまして、環境保全型農業の推進、適切な森林整備などを図り、環境と調和した農林業を推進することを重点課題として捉えたところでございます。

続きまして、4の魅力ある観光と交流に関することについてでございますが、環境分析1につきましては、おもてなしの向上をキーワードといたしまして、グループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主なものといたしまして、次の3つに整理しております。

1つ目でございますが、人との触れ合いや体験を通じた観光ニーズが増加しているという追い風の中、来訪者の受け入れ体制や、案内・誘導システムが構築されていない弱みがあるというものでございます。

2つ目でございますが、ボランティア活動への市民の関心が高まるという追い風の中、観光ボランティアガイドの体制が十分には整っていないという弱みがあるというものでございます。

3つ目でございますが、本市の観光資源に対する市民意識が低く、かつ来訪者に対する市民のおもてなし意識が十分には醸成されていないという向かい風の中、本市PRに貢献するくちコミ特派員やおもてなしリーダーがふえているという強みがあるというものでございます。

このような環境分析を踏まえまして、市民の観光意識啓発、おもてなし体制の充実、観光情報発信の充実などにより、「おもてなし」に対する市民意識の向上を図り、来訪者に「来てよかった」、「また訪れたい」と感じさせることのできる受け入れ体制を整えることを重点課題として捉えたところであります。

次に、環境分析2につきましては、観光資源の活用促進をキーワードといたしまして、グループ化できるものでございます。

環境分析の結果でございますが、主なものといたしまして、次の2つに整理しております。

1つ目でございますが、本市は、県内に訪れる観光客の交通拠点であるという強みがあるにもかかわらず、本市の拠点性や地理的優位性が十分生かされず、単なる通過地になっている弱みがあるというものでございます。

2つ目でございますが、「餃子」をきっかけに本市知名度が高まりつつある追い風の中、本市を効果的に宣伝する総合的なセールスツールの不足という弱みがあるというものでございます。

このような環境分析を踏まえまして、観光資源の活用や独自の観光スタイルの創出などにより、観光面でのイメージアップを図り、本市のさまざまな観光資源を生かしながら、観光入り込み客数を増加させることを重点課題として捉えたところでございます。

以上で、社会背景・環境、今後の見通し及び重点課題についての説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

分科会長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見を申し上げます。

委員

行政の対象だとしようがないのですけれども、いろんな人がいますから、ここは書いてないのではないとか、また宇都宮あたりどうだとか縷々出ますから、どうしてもこうなるのです。なるのですが、重点施策というのですか、本当の重点施策、どこを中心にしていくのか。例えば、県内総生産からいったら、農業は2%もないです。1%前後です。農業就業者数だって、全体の人口から見れば本当に少ない。だけれども、ここまで力を入れるというのは、例えばお聞きします。この理由は何でしょうか。もちろん農業の充実、大事なことはわかっています。わかっていますけれども、ほかの市町村だったらそれは意味はわかりますけれども、宇都宮市がここまで農業にページを割くということには、どういう理由があるのでしょうか。

事務局

宇都宮は、農産物たくさんとれる土地柄でもありまして、農家戸数は少ないですけれども、食料自給率を、宇都宮でできたものを宇都宮で食べていただくということもございまして、農業を今まで核的な事業として位置づけてきたわけでございますので、これからも続けていこうということで、こういうような重点事業について位置づけていこうということでございます。

委員

では、私も述べておきたいのですけれども、確かに総人口、宇都宮市、人口50万から比べれば、何人やっているのという。現時点で5,000人が兼業農家含めて、専業農家でいけば1,000人ちょいしかいない。でも、この地産地消という1つのキーワードにすれば、どこの農産物でもいい、テーブルの上の食卓に食べ物が乗ればいいのかというと、やはり宇都宮市民は、消費者は、そうは言っていない。地元のを求めている。それに対して、行政サイドもバックアップしてもらふ必要があるし、計画も立ててもらふ必要がある。では、国が言うような、国が農業に関して今後責任持たないよ、農業者と農協がやりなさいというような、米に関してはそういう考え方を示してきたけれども、今回多分見直してくる。きのう、きょうの国会議論でやっている。民主党と自民党の抱き合わせのようなものを自民党が考える。すると、従来のそんな突っ張ったような考え方で、国家も責任持ちますよというのがどこかに組み込まれる。だったら、宇都宮市もその分ではしっかりと、食という部分に対して軽んずるわけにいかない。だからこそこのページを割いたというふうなご理解をいただきたいと思えます。

委員

それならば、最初の書き出しは、地産地消、いつ、どの程度売れて、どの程度の目標値にするか。

ここは単なる最初の見通しですからいいのですけれども、最後、もし書くとしたら、もっと具体的に地産地消の率を、目標値をここに設定しますと。やはり、地場で作って地場で食べていただくと。これがいいことです。食料自給率だって、宇都宮市は高いでしょう、全国では。穀物だったらもう20%に届こうかという。それをここまでふやすのだとか、もうちょっと重点的に書かないと、きれいごとでやられると、かえって説得力を呼ばないと思うのです。さっきの案だって、成果主義、目標値をうんと低くされれば、ほぼ達成になるわけだから、具体的な数値をもうちょっと高くして、そして、いやここにまだ課題を残していますと言ったほうが、よっぽど説得力あるのです。同じ件で、ただこうやって総括的にずっと書いていくと、何の説得力もない、本当言いますと。今までそうやってずっとやってきたのでしょうけれども、少しずつこの種のものには直していただく。県だって、国だってみんなそうです。何か総花的になってくる。

分科会長

SWOT分析に頼ってしまって、この手法を使えばいい答えが出るのではないかという思い込みが先にあったのではないか。これはあくまでも手法の1つなのです。今、お話しが出たように、もっと政策的なものが頭に出てきてもいいのではないかなという感じを。答えのところに書いてあるのは、非常に優等生的な書き方なのですけれども、水で言えば、ミネラルウォーターのように、組織的にはそういう気持ちがあるのではないかと思うのですけれども、ほかにいかがですか、具体的な中身も含めて。

これが、実は次の課題の取組の方向・目標に絡んでくる。逆に言うと、目標の問題等いろいろ含めてここへまた戻ってくる可能性はあるのですけれども。

委員

実は、全体としては方向性が出ているのでしょうけれども、今の時代で何が問題かと言ったらば、よく問いただされるのがCO₂問題。あの部分というのは、行政として目標値なり、今後こうしたいという思いというのはないのですか。どこかにそういうことが触れているのならばいいのですけれども、こんな小さいところでは何をやってもどうしようもないという考えなのか、やっぱり問題提起をして行政としての考え方というのは、本来出てきたほうがいいのではないか。何もできる要素ないかという、決してそんなことない。今、よくバイオエタノール、農業分野だって、米余っているのだらば、そっちを燃料化できるような考え方が一部にはある。ただ、採算的にはとても無理。でも、1つのきっかけとして、天ぷら油をただ産業廃棄物としてやっているが、それを蒸留することで燃料化できるという装置は、もう宇都宮の中にある。では、それを行政の車あたりが、まず率先して使って、我々サイドが率先してやりますよと。それで、環境の悪化に私たちも手を出しますよという部分で、こういう我々の分野、分科会もそういう議論というのはやってもいいのではないかな、というふうに私は思います。

分科会長

今のご意見に対していかがですか。

事務局

宇都宮市でも、廃食用油、それを、ごみ収集車のほうに活用してこれからやっていこうと、今年から、やっていこうという実験システムをもう稼働していくということは、あります。この農業のところに入ってきておりませんが。

委員

農業ではなくて、全体的な部分ではどこに属するのですか。

事務局

セクションが、別になってしまうのですが、6分科会、審議会のほうで設けてございまして、その環境、今非常に温暖化とか、地球環境の問題というのが特に大きいと思うのですが、生活環境分科会というところがございまして、そちらのほうで主に委員の皆様にご議論いただいていると、こういう状況でございますので、当然「農」の要素というのも当然入ってくるかと思いますが、うまく連携しまして計画書の中には盛り込んでいきたいと考えております。

委員

重点課題の就業支援の充実というのはあるのですが、今ニート問題をどう市は見ているのかなというのが心配で、仕事がない人がいっぱいいるのだけれども、仕事をしようとしなくて、それこそ本当に多くいるのではないかなと。そういう若者をどのように仕事につけて、どのような社会人としていこうかな、という支援体制みたいなことはお考えにならないのかなと思った次第でございます。

事務局

ニート問題でございますが、これは私ども労政部門だけではなく、全庁的にこのニートにつきましては重点課題として捉えていまして、関係する課で協議をしながら、今現在ニート状態にある人、今後ニートをつくらないようにするにはどうしたらよいかとか、そういういろんな観点から今協議をしてまとめていこうと思っております。

分科会長

ほかにいかがですか。

委員

今話しに出ました環境問題について。これは、すべてこの分科会のテーマではないかと私は思います。例えば小山工業団地、小山市にある工業団地。これは、産業廃棄物ゼロ運動を成功させているわけです。だけれども、清原工業団地、平出工業団地、まだそこまで行っていません。例えば、何か大きな箱物をつくるとなると、膨大な金かかって、恐らく不可能なのです。1,500億ぐらいの地方債の残高持っているわけでしょう、借金持っているわけでしょう。1,500億円ぐらいの予算で、それとほぼ同額の借金持っているわけだから、こんなの100%できっこないわけです。ただ、そういうごみゼロにしようという運動は、十分に、ただで行政指導できるわけだから、例えばそういうものに大いに力を入れていきますというのは、これからの企業側にしても、その運動を進めていかないと、企業としてはもう成り立たなくなっているわけです。そういう視点というのは、私は、この当分科会においても十分取り入れていただきたい。ほかでやっていますから結構ですという話にはならないと思います。大問題です、これ。

しかも、ご存じのように、栃木県には最終処理場ないのだから、47都道府県中こんな県ないのです。人の県に全部やっているのだから、それが押し返されているわけです。ほかの県では、栃木県のごみ、もう要らないと、処理できないと、そこまできているのですから、より深刻なのです、この問題は。

ですから、ほかの分科会でやっているからと言って当分科会でこれを軽視するということは、私はちょっと。やはりどこかで最終的に突き合わせても構いませんから、全工業団地においてごみゼロ運動をやっていただきたい。やっているのだから、小山で。

確かに栃木県は、製造業で食っている県です。圧倒的に製造業が多い県でありまして、ほとんどのGNPをつくられているのは製造業。その製造業をどうするか。そうすると、公害規制みたいのくっつけると来なくなるおそれがあるというので、非常に及び腰なのです。しかし、やったところあるのだから、県内で。それを大いに見習うべきなのです。そうしないと、やはり宇都宮も公害をはき違えているのではないかと。よろしくお願いします、大事なことです。これが難点です。

委員

今の意見を捉えれば、我々の産業・経済分科会というのは、あの件については隣がやっているから、我々関知しないというのは、甚だおかしい論議です。だから、今の提案のとおり、では何ができるかというものを、今の意見を参考につくるべきです。

事務局

私のほう、ちょっと表現のほうが不足していた点があったかと思いますが、分科会で分野ごとに審議していただいておりますけれども、例えば先ほど申し上げました生活環境分科会、こちらのほうでもやっていますので、当然最終的には全体をまとめまして、ご意見という形でいただきまして計画をつくっていくということでございますので、そういう形で、そういうご意見もあったということを、生活環境分科会のほうにもお伝えしながら、こちらでもそういうご意見をいただいて検討してまいり

たいと思います。

委員

そうまとめなくてもよいのではないのでしょうか。今の提案，そっくり入れたらいいのではないのでしょうか。これを出しても，2項目ぐらいは何か出てくる，産業分野として，経済分野としてまとめれば。総合的に最終的にまとめたいということではなくて。

事務局

決してそういう意味ではございませんので，そういうご意見いただきまして，分科会で最終的にはご意見という形でそれぞれまとめさせていただきますので，この分科会でもそういうご意見があって，そういうふうな中に取り組めるものがあれば，そういう形でお受けするという事だと思いますので，決してここは守備範囲が違うからと，そういうつもりではございませんので，よろしくお願いします。

分科会長

環境問題について，よくわからないけれども，産業経済の分野というのは，基本的には事業者の自由な活動で活性化してもらおうというのが大前提ですから，いろんな補助であるとか，規制であるばかりではないのですけれども，逆に企業が自由にばかりやると，全体を見ると，負の部分がたくさん出てくるのが，先ほど言った環境問題というのが出てくるわけです。行政では，そういう合成の誤びゆうをいかに少なくしていくかというような立場があるわけだから，そういうものに持っていこうと，そういうことしないと，本当の意味で宇都宮市の全体の中で，生産性とかあるいは効率性というのは上がるのかどうか。農業問題だって，いろいろ生産物あるし，できる場所もあると。宇都宮市が持っている土地をどれだけ有効に生産性，効率的にやっていくかという重大な問題です。人数は少ないです，生産者も少ないけれども，本当に土地が効率的に使われているのかというような問題は，どういうふうに目をつけているのか。あるいはここで働いている人が本当に有効に，効率的に働けるような環境づくりできているのか。

今見ていると，経済界は，我々も経済界の人間なのですけれども，二極分化でやっているのです，いろいろなこと。勝ち組と負け組だと。もう中間層なくなってしまっている。だんだん，だんだん自分たちの持つ市場の基盤がこけてくると，もう関係ない，我が社さえよければ。行政は，その中間のところをもっとよく見てもらって，自分たちのマーケットはきちっと健全に動いているかどうか，そのところを総合政策の中で見ていく必要あるのではないかなと思います。

だから，少しこれ環境分析に，こだわり過ぎてしまっているような気がするのです。手法でつくるところという政策になる。

次の3の取組の方向，目標について，みんなこれつながってきているわけです。これ重点テーマだからこういう点出てくるので，そのところでもう一回できれば，先ほどのような地産地消の目標がどう入っているのかとか，次の課題進めながら，今この2の持っている課題を皆さん頭の中に残してお

いてください。そっくりこれ出てきますから、ごらんいただきたいと思います。

続きまして、(3)の「取組の方向・目標等について」を議題といたします。

事務局

それでは、資料の2をごらんください。A4の横長のものがございます。

取組の方向と目標についてご説明いたします。

先ほどの議題でご説明いたしました社会背景・環境、今後の見通し等を踏まえまして、重点的な課題に対応するため、取組の方向や目標、そして目標に近づくため、今後重点的に行っていくべき取組について検討いたしました。

まず、1の地域産業の創造性・発展性を高めるについてのうち、(1)の取組の方向等についてでございますが、先ほどの議題でご説明いたしました重点課題に対応し、次の4つに整理してございます。

まず、重点課題1に対応する取組の方向といたしまして、地域特性を生かした産業集積の促進を施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、地域間競争に対応できる地域の特性を生かした産業集積が進んでいますという施策目標の設定をいたしたいと考えております。

これに向けた取組でございますが、次の3つに整理してございます。1つ目は特色ある産業集積の促進、2つ目は地域産業の情報発信の強化、3つ目は多彩な産業連携活動の推進でございます。以上の3つを重点的な取組といたしまして、地域特性を生かした産業集積の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、重点課題の2に対応する取組の方向といたしまして、新規開業・新事業創出の促進を施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、市民や企業の時代のニーズを捉えた積極的な取組により、新規開業や新事業が創出されていますという施策目標の設定をいたしたいと考えております。

これに向けた取組でございますが、次の2つに整理しております。1つ目はチャレンジャーの育成・集積、2つ目はチャレンジ基盤の充実でございます。以上の2つを重点的な取組といたしまして、新規開業・新事業創出の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、裏面でございますが、重点課題3に対応する取組の方向といたしまして、就業・雇用環境の充実に施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、それぞれの能力を発揮しながら安全に生き生きと働くための就業・雇用環境が充実していますという施策目標の設定をいたしたいと考えております。

これに向けた取組でございますが、次の2つに整理しております。1つ目は望ましい就業と雇用の実現、2つ目は健全な労働環境づくりでございます。以上の2つを重点的な取組といたしまして、就業・雇用環境の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、重点課題4に対応する取組の方向といたしまして、地産地消の推進を施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、生産者と消費者との相互理解が促進され、地域農業と食生活が密接に結びついた、地産地消が進んでいますという施策目標の設定をいたしたいと考えております。

それに向けた取組でございますが、次の2つに整理しております。1つ目は安全・安心な地元農産

物の安定供給，2つ目は多様な需要に即した供給体制の構築でございます。以上の2つを重点的な取組といたしまして，地産地消の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして，（2）の重点的な事業についてであります。ただいまご説明いたしました地域産業の創造性，発展性を高めるという分野における代表的な事業といたしまして，5つほどご参考までに掲げさせていただきます。

1つ目は，次世代モビリティ産業集積促進事業であります。宇都宮地域の産業の強みであるモビリティ産業の企業集積を最大限に活用し，産業集積の促進を図るとともに，次世代モビリティ産業集積が作り出す価値をまちづくりに活用しまして，住みよい暮らしと都市の活性化をもたらす次世代モビリティ産業集積都市の実現を目指すものであります。

2つ目は，アグリネットワーク推進事業であります。本市農業の需要拡大と産業の振興を図るため，農業と他産業との新たな連携を促進することにより，地域の農産物，人材，技術その他の資源を有効に結びつけ，新たな商品，販路，地域ブランド等を創出するものであります。

3つ目は，チャレンジャーの育成・集積促進事業であります。高齢化や人口減少社会の到来，団塊世代の大量退職など，社会情勢が変化する中，持続的に活力あるまちづくりを推進するため，新規開業や新事業創出に積極的に取り組もうとするチャレンジャーの育成・集積に取り組むものであります。

4つ目は，地元農産物の販路拡大であります。地元農産物の販路拡大を図るとともに，新鮮で安全な地元農産物をいつでも・どこでも手に入る仕組みを整えることであります。

5つ目は，少量多品目・園芸作物の生産振興であります。消費者の多様なニーズに対応した少量多品目の生産振興，新たな品目の開発とともに，トマト・ナシ・イチゴ等の園芸作物の生産振興を継続して行い，市民の多様なニーズに対応できる産地を育成するものであります。

以上で，1の「地域産業の創造性・発展性を高める」の説明を終わります。

続きまして，2の商工業の活力を高めるについてのうち，（1）の取組の方向等についてでございますが，先ほどの議題でご説明いたしました重点課題の対応，次の4つに整理しております。

まず，重点課題1に対応する取組の方向といたしまして，商店街の魅力向上を施策に位置づけ，その目指す状態といたしまして，人々の活気とにぎわいにあふれ，商店街の魅力が高まっていますという施策目標の設定をいたしたいと考えております。

これに向けた取組でございますが，魅力ある中心商業地の整備促進，地域社会の核となる商店街の強化，商店街活動の強化促進の3つを重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に，重点課題2に対応する取組の方向といたしまして，中小企業の経営・技術革新の促進を施策に位置づけ，その目指す状態といたしまして，中小企業が，持続的な成長を目指し，絶えず経営の合理化，技術の革新などを進めていますという施策目標の設定をいたしたいと考えております。

これに向けた取組でございますが，高度技術開発の促進，先進的企業経営の促進，地域産業を担う人材の育成の3つを重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に，重点課題3に対応する取組の方向といたしまして，安定した経営基盤の確立を施策に位置づけ，その目指す状態といたしまして，中小企業が，経営力を備え，安定した経営基盤を確立していま

すという施策目標の設定をいたしたいと考えております。

これに向けた取組でございますが、資金調達の円滑化、経営支援体制の充実、企業活動の共同化・連携の促進の3つを重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、重点課題4に対応する取組の方向といたしまして、市場機能の充実の施策を位置づけ、その目指す状態といたしまして、消費者ニーズの多様化に応じた青果物、水産物の安定供給に対応できる、市場機能の充実が図られていますという施策目標の設定をいたしたいと考えております。

これに向けた取組でございますが、市場機能・施設整備の充実、流通の効率化の推進の2つを重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、(2)の重点的な事業についてでございますが、ただいまご説明いたしました商工業の活力を高めるという分野における代表的な事業といたしまして、4つほどご参考までに記載させていただきます。

1つ目は、商店街景観整備の促進であり、中心商店街の集客力を高めるため、商店街の景観整備を推進し、回遊性の向上と商店街の活性化を図るものであります。

2つ目は、商店街活性化事業の促進であり、商店街の魅力を高めるための事業の実施を支援することにより、商店街の活性化を図るものであります。

3つ目は、企業と地域社会との連携促進であり、企業の社会的責任としてのCSR活動に対する重要性の認識や、企業と行政との協働の必要性が高まっている中、活力あふれるまちづくりを形成するとともに、CSR活動企業の社会的価値(信用)を高め、もって産業の振興を図るため、CSR活動に対する企業のモチベーションや市民の関心を高める仕組みを構築するものであります。

4つ目は、経営基盤の強化であり、地域経済の担い手の大部分を占める中小企業に対する資金面、人材育成面、環境変化への対応等の経営基盤を強化し、工業の振興を図るものであります。

以上で、2の「商工業の活力を高める」の説明を終わります。

続きまして、3の農林業に関することについてのうち、(1)の取組方向等についてでございますが、先ほど議題でご説明いたしました重点課題に対応し、次の4つに整理をしております。

まず、重点課題1に対応する取組の方向といたしまして、安定した水田農業基盤の確立を施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、地域の実情に応じた担い手が育成され、安定した経営基盤のもとで、水田農業が展開されていますという施策目標の位置づけをいたしたいと考えております。

この施策目標の実現に向けた取組でございますが、次の3つに整理をしております。1つ目は生産基盤の整備、2つ目は高品質な米・麦・大豆の生産振興、3つ目は担い手の確保・育成でございます。以上の3つを重点的な取組といたしまして、安定した水田農業基盤の確立に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、重点課題2に対応する取組の方向といたしましては、農産物の産地力の向上を施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、産地間競争に打ち勝つ、市場価値の高い農産物が生産されていますという施策目標の設定をいたしたいと考えております。

この施策目標の実現に向けた取組でございますが、次の2つに整理をしております。1つ目は農産

物のブランド化推進，2つ目は園芸産地の育成・強化でございます。以上の2つを重点的な取組といたしまして，農産物の産地力向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に，重点課題3に対応する取組の方向といたしましては，農村地域の活性化を施策に位置づけ，その目指す状態といたしまして，地域住民がコミュニティの維持・保全活動に積極的に取り組み，都市との交流が盛んに行われ，活力ある農村社会が形成されていますという施策目標の設定をいたしたいと考えております。

この施策目標の実現に向けた取組でございますが，次の3つに整理をしております。1つ目は，農村資源の観光資源化の促進，2つ目は多様なイベントの実施や情報提供の充実，3つ目は魅力ある農村地域づくりでございます。以上の3つを重点的な取組といたしまして，農村地域の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に，重点課題4に対応する取組の方向といたしましては，環境と調和した農林業の推進と施策に位置づけ，その目指す状態といたしましては，農林業が持つ多様な公益的機能が維持・向上していますという施策目標の設定をいたしたいと考えております。

この施策目標の実現に向けた取組でございますが，次の3つに整理をしております。1つ目は，環境保全型農業の推進，2つ目は農資源・農村環境の保全・推進，3つ目は森林保全整備の推進でございます。以上の3つを重点的な取組といたしまして，環境と調和した農林業の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして，(2)の重点的な事業についてであります。ただいまご説明をいたしました農林業の付加価値を高めるという分野における代表的な事業といたしまして，6つほどご参考までに記載させていただきます。

1つ目は土地基盤の整備でございますが，大規模圃場を整備し，地域農業の担い手への農地の集積を図るとともに，農業用水の安定確保と合理的利用を図るとともに，配水条件の改善を図るものです。

2つ目は，認定農業者や集落営農組織等の農業担い手の育成でございます。農業従事者の減少や高齢化が進行する中，本市農業の持続的な発展を図るため，認定農業者などの効率的で安定的な農業経営を目指す地域農業の中核的な担い手を育成するものです。

3つ目は「売れる米づくり」の推進でございますが，「新たな米政策」に対応した有利な米の販売を実現し，激化する産地間競争を勝ち抜くことができるよう，大規模共同乾燥調製施設等の整備や既存施設の強化を図るものです。

4つ目はブランド農産物の販売促進でございますが，生産者及び生産者団体がブランド作物の有利な販売に取り組み，生産者の利益の向上が図られるよう促進事業を実施するものです。

5つ目は，農業・農村ふれあい交流事業でございますが，農業や農村の地域資源を活用しながら，地元農家等による受け入れ体制を構築するなど都市住民と農村がふれあう機会や情報提供の充実を図るものです。

6つ目は，農地・水・環境保全向上対策事業でございますが，農業者と農家を含む地域の方々が一体となり，農地や農業用水等の資源の良好な保全と質的向上を図る共同活動や環境に配慮した先進的

な営農活動を支援するものでございます。

「農林業の付加価値を高める」の目標に向け、こうした事業を初め施策目標の達成を図るため、具体の事業を位置づけてまいりたいと考えております。

以上で3の農林業に関することの説明を終わります。

続きまして、4の魅力ある観光と交流を創出することについてのうち、(1)の取組の方向等についてでございますが、先ほど議題でご説明いたしました重点課題に対応し、次の2つに整理しております。

まず、重点課題1に対応する取組の方向といたしまして、おもてなしの向上を施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、市民の「おもてなし」が高まり、本市への来訪者が「来てよかった」、「また訪れたい」と感じていますという施策目標の設定をしたいと考えております。

さらには、これに向けた取組でございますが、次の3つに整理しております。1つ目は、市民の郷土愛や誇り、観光資源に対する理解促進に係る市民の観光意識啓発でございます。2つ目はおもてなし体制の充実、3つ目は観光情報発信の充実でございます。以上の3つを重点的な取組といたしまして、おもてなしの向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、重点課題2に対応する取組の方向といたしまして、観光資源の活用促進を施策に位置づけ、その目指す状態といたしまして、さまざまな観光資源が活かされ、観光入込客数が増加していますという施策目標の設定をしたいと考えております。

これに向けた取組でございますが、次の2つに整理しております。1つ目は、本市の産業、地域資源、各種イベントの活用により、市民主体の観光振興に取り組む都市観光の推進でございます。2つ目は、広域観光ネットワークの構築でございます。以上2つを重点的な取組といたしまして、観光資源の活用促進に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、(2)の重点的な事業についてであります。ただいまご説明いたしました魅力ある観光と交流を創出するという分野における代表的な事業といたしまして、4つほどご参考までに記載させていただきます。

1つ目は、おもてなし推進事業の実施であり、おもてなし意識の高い市民を養成し、民間が主体となったおもてなし運動を促すことにより、観光都市としてのおもてなし環境を整えるものであります。

2つ目は、おもてなし体制の充実であり、本市の文化、経済、観光振興に大きな効果を与える案内、情報提供、コンベンション機能の充実を図るものであります。

3つ目は、体験型・参加型観光の促進であり、本市の地場産品や伝統工芸の創作体験や、産業を通じた交流の機会を促進し、来訪者に滞留の機会を提供するものであります。

4つ目は、地域特性資源の活用促進であり、本市の特色ある「食」、「文化」、「農」などを活用した交流イベント等の開催を促進し、観光資源としての認知度を高めるものであります。

魅力ある観光と交流を創出するという目標に向け、こうした事業をはじめ施策目標の達成を図るため、具体的な事業を位置づけてまいりたいと考えております。

以上で取組の方向、目標等についての説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

分科会長

ありがとうございました。

今、取組の方向あるいは目標等について説明いただきました。当然これは先ほど資料1のほうで議論した問題と絡んでお話いただければと思います。

委員

2ページの地産地消の推進、その取組の表現、安全・安心な地元農産物の安定供給、余りにもありふれた表現ではないか。取組というのは、もっと具体的に書くものではないか。一般論で言うならば、この表現もありでしょうけれども、これもう生産者サイドは、こういう地産地消、それから8ページの農産物の産地力の向上、このことは、生産者から見れば、同じ意味合いに立っていると。共通して本来は使ってほしいのは、今の現場は、これをクリアするために生産履歴というのは最低限のルール、それが本来取り組んでどこまで行政が把握しているかが未知数だとすれば情報収集が必要で、本来安定的な供給をする前提としては、最低限生産履歴というものが今の時代は必要なのですというのが取組で、まだ100%ではない。まして地産地消からくると、直売所絡みが多い。それらというのは、ほとんど徹底されていない。そういう部分をこの2ページの地産地消と8ページの産地力の向上というのは共通して表現をしてほしい。生産履歴の徹底というのは大タッグで取り組む。今は、もうそれを超えようとしている。さらにステップアップして、もっと厳しい条件で今農家取り組んでいます。それはGAPというある程度国際的にも通用するような生産現場がこういう条件で生産して、すべて法律にのっとって、生産者、そういう取組を今、イチゴは全農家がやろうとしている。トマト農家もやる。ナシ農家も。そういう部分をもういろんな生産者にふやそうとしているのが今の時代。具体的にそういうようなもう既に行動始まっているのだったら、始まっているものが取組目標ではないかなというふうに私は思う。いかがですか。

事務局

地産地消のほう（1）のほうにあって、8ページに農産物の産地力の向上と2つに分けたのは、地産地消につきましても、農産物の産地力の向上であって、農産物のブランド化と一緒に位置づけを考えたところなのですが、この「地域産業の創造、発展性を高める」のほうに組み立てて地産地消という取り組みの方向を打ち出したということがございます。

委員の言われるように、安全・安心農産物は当然のことなのですが、さらにこのGAPですか、もうこれ生産者は取り組んでいるということで、消費者にとっても、安全、安心というのは、外国から来るものではなくて、日本のものは安全だというようなものをPRしたいということございまして、安全・安心ということで入れさせていただいたところございまして、それを地産地消のためには、もっと安定的に供給していったらいいのではないかなと、そういう実情として。こういうふうに理解

をしたということでございます。

委員

取り組んだというのは、何を根拠に捉えるのですか。

事務局

この取組の後にまた個別事業のほうの目標のほうに、事業とか、GAPのそういうのものとか、安全・安心の取組の目標、また米づくりの目標に取り組んでいきたいというふうに考えております。

委員

今に関連しますけれども、やっぱり安全・安心とか、最終の仕上げではもうちょっとはっきりした具体的な目標を掲げていただきたいというのが、今のご意見だと思うのですが、僕もそう思います。ちょっと考えると、例えば農業1つとると、絶望的です。65歳以上はもう既に60%なのだから。山間農業なんか、もうどうしようかと。そういうふうに抽象的ではなくて、全然分からなのではないかな、農家の人は。もうちょっと具体的に言っていかないと、やっぱりだめです。それでは力が出ない。さらに、WTOの安全整備が取り払われたら絶望的、崩壊だ、これ。そこまで来ているのだから。そういうきれいごとで世の中通ると思ったら絶対通りません。ただし、行政ですから、余り頼りないこと書くのはいけません、どこかにじみ出るものがないと、余りにもきれい事過ぎるのです、これでは、今までのお話し聞いている限りでは。

例えば、僕は重点課題のトップに、企業誘致の促進というのを掲げていただいたのは評価します。これはもうそのとおりです。戦略中の戦略です。地方税1つとったって、7割が誘致企業で納めているわけですから、さらに雇用だって、さっきちょっと誘致や何か出ましたけれども、効果があるのです。600社のうち企業は100社もないのですけれども、従業員数は60%、地元企業40%。誘致企業1つをふやすというのは、1つの大きな戦略中の戦略です。そのために何をするかと、こういうことです。

皆さん重々おわかりだと思いますが、真岡市が企業の取り込みに失敗しているわけです。これは情報が遅かったからです。あれだけの広大な真岡工業団地、取り込みに大失敗しました。そのために真岡市がどれだけ損したか。これを茨城県へ持っていかれてしまった、横取りされた。どれだけ雇用を創出し、どれだけ地元の生産性を上げるかというのでし烈なのです、各市町村間、各県間、行政、自治体同士のし烈な調査。みんな逃げられる、これでは。絶対宇都宮市は勝ちます、自治体間競争に勝ちますと、分捕ってくる、気がつかないのです。

ですから、例えば今100社あるとしたら、130社までは何が何でもできます。そういうことです。それ核だと思うのです、あるとすれば。それは何かというと、にじみ出るようなのあるでしょう。商店街の活性化とか何とか言っただって、お金が入ってこなければ何もできないわけだから、幾らどんなこと言っただって。一方で、地場産業の育成、それは雇用を生む。これ何でもかんでもというわけではないけれども、雇用を生まない限りどうにもならないのだから。それに向けて市も頑張ってくださいと。

これ、よし、頑張るぞというのでしょうか。にじみ出ていかないと、真実味がない。余りきれいごと書かれると、ごく普通の人なら嫌になってしまいます。

分科会長

計数的な目標は年次計画でなければいけないというのがあるのではないかと思うのですけれども、そこへつながるような、今のご意見にあったように気迫が感じられるような掲げ方、それと、先ほど来の環境の問題、それが解決しないと、またいい人材も来られないということがあるから、僕はつくり上げるにしても、頭で出すかどこでやるかということですね、それ関連があるのです。長期計画でいったら、人材から先にしようと思ったら、医療と教育です。これが充実していなかったら、今いい人材、特に管理職とかあるいは専門職なんか行きたがらないです。企業が来たら、こういう人たちが喜んで来てくれ、ここへ根づいてくれると。土地が安いからなんというだけではない。

委員

総合力です。縦割りでばっかり書いたってしようがない、これ本当は。ダブったっていいではないですか。

分科会長

そうそう。ほかでやるものは重点書いてもらおうと、そういう根っこに我々の問題意識があるということを書いてもらわないと、これは向こうのほうでやってくれるからと思って。

委員

すべて企業誘致の成功例なのです。病院、学校も、それから商店街も、それから住宅、こういうのが総合、絡み合って誘致、そういうのあるのです。ただ単独であるわけではない。

分科会長

そういう意味では、知事さんや市長さんなんかはいろんな会合で、PRしているけれども、ただ言っているだけではだめなのです。これは新聞社、一番、売るためにうまいのですけれども、やっぱり編集技術、編集能力がうまくないと、情報は伝わらないのです、幾ら羅列したって。それは、我々経済団体も一緒だと思います。編集能力が下手なものだから、これだけ全国に産物があったり、こういうのがあるという羅列したくなるのです。それだめなのです。特に対外的な情報発信して企業誘致をするために、それはピンポイントで相手が喜びそうなこと書かなければ。そういうのはマスコミが一番うまいですから。

委員

とにかくそういう気迫だと思う。私だって、こういうふうにかざるを得ないという行政の立場と

いうのは十分わかっています。わかっているのだけれども、どうしても総花的ですからね、ましてだれも読まないし、だれも感心しない、これは。

分科会長

また、そういうふうな発想がくると、この順序とか中身が変わってくるのです。このままで変えようと思うとなかなか変えにくい。

はい、どうぞ。

委員

最後まで黙っていようと思ったのですが、例えば農林業問題でいろいろ言われています。地産地消とか何だかんだ言われていますけれども、私はそれ以前の問題として、今政府が言っているようなものと、ねじれ国会なんかで農業政策問題、これについて宇都宮市はどういうふうにやっつけようとしているのですか。片や自民党さんは、耕地面積4ヘクタール以上の集約、営農化しようとしている。こっちはこっちで今度個別補償しようとしている。宇都宮市の場合は、地産地消以前の問題ではないのですか。米づくりを今後、どうしていくのだという、国が右と左に分かれているわけでしょう。この問題、宇都宮市として中道行きますというわけにもいかないのだし。

事務局

米づくり、ある程度土地、面積が必要だということで、国のほうで、品目横断的経営安定対策として認定農業者が4町歩以上、集落営農については2町歩以上というもので支援をしていくということなのですが、基本的には米づくりには土地が必要だということで、その面積は確保、現実的に必要なのだろうというふうに思っていますが、それ以外、4町歩いかない小規模農家についても何らかの支援はしていかなければならないというふうなことで、いろいろ頭を悩ませているところでございます。

委員

それで、例えば地産地消の問題にしても、目標値、別なもの出てきますね。米の生産率が幾つだの、野菜がその他もろもろが何%消費されているとか、そういった達成度というか、そういったものが今度は評価で出てくるのだろうと思いますけれども。

ちょっと話題変えまして観光の問題で、これ読んでみると、宇都宮城の「う」の字も出てこない。フェスタ in 大谷しか出てこないでしょう。大谷には課題もある中で、大谷ばかりを宣伝するのではなく、ということなのでそれはそれでいいとし私はせっかく、土地代も含めて136億もかかった宇都宮城があるではないですか。たまたまこの間、テレビでちらっと見たのです。そしたら、物すごく立派な建物というか、宇都宮城跡に見えるわけ、テレビでは。もっとその辺を宣伝してもらって、それからうつつのみや表参道スクエアだっけ、と言う名称になったでしょう。だから、その辺の歴史軸なんかをもうちょっと整備していただいて、馬車道通りばかりではなくて、オリオン通りとか中心で。

もっと言いたいのは、中心商店街というもう言葉使わないでほしいのです。今はもう宇都宮市内、点在しているわけです。ベルモールとか、南に行くインター近辺などがあるではないですか。そういう部分を考えていくと、もうここは逆に昔のバンバ街みたいな形にしてしまって、あそこへ行ったら餃子村があるのですよなんという感じで、空き店舗はもうみんな餃子にしてしまう。行政が率先垂範、そのぐらいの日本的に笑われるようなまちになってほしいなと思うのです。何やっているのだよ、あの宇都宮は。笑われたって結構、経済効果があればいいのだから。

だから、屋台村。私、青森だったか、北海道だったか行ったことあるけれども、なんだい、これはうちの屋台村のほうはずっと立派だなという感じはしましたよ、私は。今回新聞報道にあったように、屋台村のある女性が、近くに飲み屋を出店させた。それはすばらしいことだなと私は思っている。いろんな委員さんから、行政はかたすぎるとか何だかんだ言われていますけれども、行政は仕方ないのだよ、堅いままでいい。その部分をメディアのほうで、こういう宣伝してもらおうとか、そういう役割分担するしかないと思う。

分科会長

もう時間が大分詰まってきました。何かありましたら。

はい、どうぞ。

副分科会長

先ほどのご意見にも、ちょっと出ていたのですけれども、中心商店街だけではなくて、中心でないところに、商店街だけではなく商業施設というのが、インターパークを初めとして今幾つかできているのですけれども、それを今あるものだけではなくて、宇都宮人口50万にしては、周りに商業施設というのはすごい少ないなというふうに私は感じています。ほかの市町に行きますと、もちろん中心には中心でいろんなものがあるのですけれども、その周りにモールタイプのショッピングセンターが幾つもあつたりとかというところがかかなり多いのですけれども、宇都宮は、インターパークぐらいしかないで、その辺、中心の人がどう思うかということもあるかもしれませんが、周りの商業施設の整備とか開発とか、そういうことも考えていただけると、また違った意味で宇都宮市の考え方というものが出てくるのではないのかなと。確かに中心は中心で大切だとは思いますが、中心ばかりに目が行ってしまって、周りは周りで勝手にやって、またまたそこで中心が取り残されてしまうというようなことがないような考え方も必要なのではないかなというふうに思います。

分科会長

ありがとうございます。

では、時間が迫っておりますので、ご意見は尽きないと思えますけれども、今委員の皆さんから出たいろいろなご意見を踏まえて、よく模索して進めていってください。よろしくお願いします。

それでは、(4)の「先進地視察の候補について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

資料3をお開き願いたいと思います。

先進地視察の候補について。目的は記載のとおりでございますが、重点課題を解決するため効果的と考えられる取組について、調査審議をする上での参考として、先進地事例の調査研究を行う。

実施時期でございますが、来月の11月を予定しております、3の候補といたしまして、(1)、地域産業及び経済の発展と活性化のため、農業団体・企業・大学等の支援研究機関・商工会議所・行政等の連携によるネットワークを形成いたしまして、互いに競争・協調することにより、新産業・新事業の創出を目指す「産業クラスター事業」について、先進地視察の候補といたしました。

枠の中に記載してありますが、先進地視察として今回自治体名として提案させていただきますのは、豊橋市を上げさせていただきます。別紙で、豊橋市の市勢概要がございますけれども、人口は豊橋市が38万、宇都宮が50万、面積は、豊橋市が261.36平方キロメートル、宇都宮が416.84平方キロメートルでございます。農業、工業、商業に関しまして、農業に関しましては、17年度農林業センサスから出ていますが、豊橋市が495億円、宇都宮市が207億円。工業につきましては平成17年度工業統計ですが、製造品出荷額等、豊橋市が1兆1,739億円、宇都宮市が1兆6,025億円。それから、商業が、年間商品販売額が、豊橋市が1兆1,982億円、宇都宮市が2兆5,397億円。

もう一度資料3に戻っていただきまして、食農産業クラスター事業の概要でございますが、豊橋市におきましては、本年の4月から、農業団体、食品企業、農業関連企業、支援研究機関、商工会議所、行政機関で構成いたします「食農産業クラスター推進協議会」を設立いたしました。「食」と「農」と「環境」をテーマとした農畜産物、技術等の新しい価値を豊橋から全国に発信し、農業だけではなく、農業を核としまして、工業、商業を含む地域産業発展と活性化を目指して、各種事業に取り組んでいるものでございます。

こんなことから、豊橋市を提案させていただきます。よろしくどうぞお願いします。

分科会長

ありがとうございました。先進地を視察しまして、いろいろ調査審議しようではないかということで、候補1つですから、本当は3つか4つあって、その中からどこへ行ったらいいかというのが一番いい提案なのでしょうけれども、事務局としてはもちろん幾つか選んだ上で、ここが一番総合的に勘察して視察されてはどうかという提案だと思います。

ここだけの数字から見ると、中身はわかりませんが、農業なんか、豊橋市のほうは495億円、宇都宮市より戸数が少なくて……。米だけでなく、全体が違う体制にしているという。果たしてそれがベストかどうかわからないけれども、それぞれ特徴あるのではないかと思う。

それと、食農産業クラスター事業とかというような提案なのですが……。何かご意見ございますか。別のご提案がなければ、2番、3番がないので、第1候補と。ほかにまたいい提案があれば

出していただいて、とりあえずこれを候補として調整してもらおうということによろしいですね。

では、よろしく願いいたします。

ということで、本日の議事は全部終了させていただきたいと思いますが、何か手法的にありますか、
今後はもっとこんなふうによれとか、資料は事前にどうこうしろとか含めて。

なければ、以上をもちまして、第2回の産業・経済分科会を終了いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

閉会 午前11時55分